

学校名 江戸川区立中小岩小学校

校長名 西岡 清志

令和8年度 教育課程について (届)

このことについて、江戸川区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育方針（魅力ある学校づくり）

(1) 学校の教育目標

- よく考える子
- 思いやりのある子
- たくましい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学校の教育目標を達成するため、次に示す経営理念及び本校の教育活動に関わるミッションのもと、次の5つの基本方針を定め、児童の学力や体力の向上と成長に関わる教育を推進する。

○経営理念

- ・挑戦と成長

○本校の教育活動に関わるミッション (Mission of Nakakoiwa Elementary School)

- ・多様性を認め合い 主体的に学び行動する児童の育成

○基本方針

- ・児童一人一人の資質・能力を伸ばす学習の充実
児童の学ぶ意欲を高め、基礎・基本等の学力や体力の向上を図り、児童一人一人の資質や能力を伸ばし生きる力を育む。
- ・生涯学習の基礎を身に付けていく教育活動の条件整備
児童が意欲的に学ぶための環境づくりや自己効力感の育成に努め、生涯学習の基礎となる教育を推進する。
- ・「地域の学校」という公立学校の特徴を生かした取組
児童が安定した環境のもとで学ぶことができるよう、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進する。
- ・学校の組織的実践力の向上
職員の高い志と学校の組織力を向上させ、教育活動の成果を発揮し教育目標の達成を目指す。
- ・特別支援教育の視点に立った教育活動の展開
特別支援教育の視点に立った教育活動を充実させ、多様な教育ニーズへの対応とともに共生社会の実現に向けた教育を推進する。

第2表

2 指導の重点

本校の経営理念を踏まえ、「2030年に向けた中小岩小学校グランドデザイン」のもと、学力と体力及び成長に関わる教育活動に関わる方針を踏まえ、指導の重点を定める。

第一の方針として、自ら学ぶ意欲や学ぶ楽しさを実感する学習と、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育んだりする学習を推進する。

第二の方針として、各教科と特別活動や探究的な学習である読書科と総合的な時間を相互に関連した学習と、体験的な学習や異年齢交流を通して自己効力感の醸成を図る教育を展開する。

(1) 基礎・基本等の学力の定着と体力の向上

- 各教科等で身に付ける力を次の3つとし、指導計画のもと教育活動を展開する。
 - ・読解力と論理的に思考する力を本校における基礎・基本に位置付け、すべての教科等における指導の重点とする。また、各教科における基礎的基本的な知識や技能の定着をさせ、事実と意見を区別して読んだり要約したりする力を育成する。
 - ・「見方・考え方」を働かせ、思考ツールを活用して問題や課題を解決する学習を行い、思考力・判断力・表現力等を育成する。
 - ・各教科等と特別活動を相互に関連させた学習を充実させ、児童の主体性を伸ばすとともに、主体的に学習する態度を醸成する。
- 児童の読解力と論理的に思考する力の基盤となる言語能力や人間のコミュニケーションや創造的思考の育成に要素である非言語能力を、児童の発達段階に応じて意図的・計画的に指導する。
 - ・特に低学年においては、読み聞かせや教師が意図的に発する言語環境を整え、数多くの「ことば」や「単語」と接することを通じて、耳から聴いた「ことば」や「単語」を蓄積させ、国語の「読むこと」の学習につなげ、その後の「書くこと」の学習に円滑に取り組めるよう指導する。
- 教科担任制を実施し、授業の質の向上や多面的な指導・支援を踏まえた学習指導を充実させ、児童の学力の定着と向上を図る。
- 各教科等の学習において、各単元や題材を通して学習で身に付ける資質能力を児童に明示し、児童が主体的に学習に取り組めるよう指導計画を作成する。また、児童が主体的に学習に取り組めるよう、児童の知的好奇心を喚起させたり、児童同士や児童と教師が対話による話し合いを重視した問題や課題を解決する学習を設定したり、教師がファシリテーターとなって主体的に学習に取り組めるよう学びの空間を整えたりする。
- 6月に新体力テストを実施し、基礎的な体力の定着と向上に関わる重点項目を精査したうえで、体育の学習等に生かし、体力の向上を図る。
- 運動やスポーツの楽しさや生活習慣の向上を図るため、児童が主体的に取り組む体育の学習を推進するとともに、学級担任と養護教諭が連携して健康教育を指導計画に位置付けて行う。
- 道徳的諸価値についての理解を基に、児童の発達段階と題材の特性を踏まえ、考え議論する学習活動を展開し、児童自ら当事者意識を高めて自己の生き方について考えを深め、道徳性を涵養する。また、特別活動の活動を通して児童の道徳的実践力を高める。
- 各教科等においてICTを活用して、学習にかかわる興味や関心を高める工夫をする。また、各教科等との関連を図りながら、プログラミング教育を通して、論理的な考え方の基礎を培う。

(2) 児童が意欲的に学ぶ環境づくり

- L-Gate やタブレット等のICTを活用し、学習問題を分かりやすく提示したり考えを統合や分散させたりするなど、児童が各教科等の基礎的基本的な知識や技能を定着させ、問題や課題を解決する学習を通して思考力・判断力・表現力を育む学習を推進する。
- 年30回の補習教室や年3回の「江戸川っ子 study week!」を設定し、児童の学力の定着を図る。
- 読書科と総合的な学習の時間を通じて探究的な学習に必要な思考ツールを習得し、各教科等の学習で活用する。
- 図書館支援員や小岩図書館と連携して本に親しんだり、文献資料を収集・調査したりするための学校図書館での学習活動を展開する。
- 地域等の人材や各団体等の出前授業を活用し、各教科等との関連を図りながら、地域の歴史や伝統や文化に親しむとともに、地域や郷土を愛する態度を育む。
- L-Gate等を活用し、その分析結果を活用することで、児童や児童教師間の人間関係や課題を把握し、授業や活動・学級経営に反映させ、意欲的に学ぶ学習空間を構築する。

- なかよし班活動やクラブ・委員会活動等の異年齢交流を通して、多様な集団における生活や人間関係をよりよく形成するとともに、当事者意識を高め自己実現を図ろうとする態度を育む。
 - 係や委員会、クラブ活動等を通して、児童が役割を担うことによって快適で過ごしやすい集団生活が実現できることを実感したり他者への感謝をもてるようにしたりする。
 - 児童の意見や考えを生かしながら学校の教育活動全体で行事を実施し、実現や達成する喜びを味わわせ、行事のねらいに基づく振り返りを行い、自己効力感を醸成する。
 - 低学年では係や当番活動について責任をもって取り組み、中・高学年では自分自身の役割を果たすことを通して豊かな集団生活の実現につながることを実感させる。また、高学年では学校のリーダーとしての役割や機会を設け、児童のキャリア発達を促す。
 - 学校改築工事下における教育活動を充実させるため、関係機関と連携を図りながら、多様な教育活動の機会を設定する。
 - 児童の主体性を育む生活指導を基本に、家庭と地域と連携を図りながら、学校のきまりの見直しや学校生活の充実を図る。また、学習や学校生活全般を通じて、児童の社会参画の態度の醸成を図る。
- (3) 学校・家庭・地域の連携・協働
- 区及び本校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめの未然防止や早期発見・解決を迅速かつ組織的に対応する。また、研修を計画的に行い、いじめを見逃さない、許さない学校の実現に取り組む。
 - 生活指導研修会や週1回の生活指導夕会において、校内における問題行動や対応について情報共有や共通理解を図るとともに、教育相談担当とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの情報を共有し、いじめや不登校傾向を含む不登校の早期解決に取り組む。
 - 学校と家庭や地域、はあとポートや家庭支援センター、すくすくスクール等や地域との連携を通して、児童が安全で健やかに成長できるようネットワークを生かした取組を推進する。
 - 幼稚園・保育所（園）等と連携し、保育の成果を生かした小学校の学習につなげるとともに、中学校と連携し9年を見通した学びの連続性を強化し、義務教育前期の教育の充実を図る。
 - 本校の教育活動を支える学校応援団を強化する。また、学校公開や学校ホームページを活用して教育活動の様子を紹介するとともに、本校の教育活動に対する理解と支援を広げ、中小岩小学校が目指す教育への一層の理解と支援の体制を強化する。
 - 年2回児童、保護者、教員等を対象に学校評価を行い公表するとともに、評価結果を分析し、本校の教育活動や「2030年に向けた中小岩小学校のグランドデザイン」の充実や改善を図る。
 - 児童自身が自分の成長を実感し学習する意欲を高められるよう目標に準拠した評価を適正に実施する。また、通知表と面談を効果的に組み合わせを行い、家庭と共有して課題の解決に取り組み、育成すべき児童の資質能力の向上を図る。
 - 体験型英語学習施設を活用したり、インターナショナルスクールを含む海外関連施設や団体等との交流を通じて外国語に親しんだりする機会を設定し、児童の国際感覚の萌芽を育てる。
- (4) 多様な教育ニーズへの対応と充実
- 特別支援教育コーディネーターを要とする校内委員会を中心に、児童に対する支援体制を整えたり、必要な研修や専門家診断を実施したりするなど、特別支援教育の一層の充実を図る。
 - 特別に支援や配慮を要する児童について、学校と家庭、関係機関等による個別のケース会議を設定して評価を行い、児童の学びの環境を整えたり必要な支援体制を充実させたりする。また、本校ではできない支援や支援に係る環境の整備については教育委員会等への要請や改善を求め、当該児童や他児童が安心して安全な学びを実現する。
 - 特別支援教室巡回指導教員や通級指導学級の担当者、巡回心理士等と連携し、支援を必要とする児童に係る学校生活支援シートや連携型個別指導計画を作成し、必要な指導や支援を行う。
 - 学習や学校生活への適応に困難さを抱える児童に対して、家庭と相談・連携してエンカレッジルームやオンライン等を活用した学習の機会を充実させる。
 - 特別支援学校との副籍交流や他校の特別支援学級との連携・交流を受け入れていく。
 - きこえとことばの教室に通級する児童の在籍校との連携を図り、入級や退級、指導内容について情報を共有する。また、きこえとことばの教室の指導にあたる教員の専門性と指導力を高めるため、年間を通して実施される教員研究団体による研修の機会を活用する。

2 指導の重点

本校の経営理念を踏まえ、「2030年に向けた中小岩小学校グランドデザイン」のもと、学校教育法施行規則第53条並びに第130条2項に基づき、次の点を考慮し、各教科または各教科等を合わせた指導を行い、学習の基盤となる資質・能力を育成する。

第一に、通常の学級における各教科等の目標や内容等との連続性や関連性を踏まえ、児童の知的機能の発達に明らかな遅れと適応行動の困難性を伴う状態を考慮し、個別指導計画を作成し指導する。

第二に、児童の実態を踏まえ、抽象的な内容よりも実際の生活場面に即しながら繰り返して学習したり、必要な知識や技能、思考や判断、表現する力を身に付けられるよう継続的、段階的な指導を取り入れたりする。

第三に、各教科等の学習の過程において、児童が頑張っているところやできたところを細かく認めたり称賛したりすることを通して、児童の自信や主体的に取り組む意欲を育成する。

第四に、児童の実態を踏まえ、通常の学級との交流及び共同学習や特別支援学校との交流を推進する。

(1) 基礎・基本等の学力の定着と体力の向上

○各教科等において、児童の困難さや障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分考慮して、個別指導計画を作成し、学習や教育活動を展開する。

- ・各教科における基礎的基本的な知識や技能を精選し、児童が学習活動に参加できる学びの環境を整え、個別指導計画に基づいて習得を目指すとともに、学習の基盤となる資質能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を指導の重点に位置付ける。
- ・各教科における「見方や考え方」を働かせ、問題や課題を解決する学習にも取り組み、思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、当事者意識を育み主体的に学ぶ態度を涵養する。

○各教科等の学習内容を身に付けられるよう、指導の形態やグループ編成を工夫し、学習内容の習熟の程度に応じた少人数グループやL-Gateやタブレット等のICT機器の活用した学習活動を行う。

○低学年の児童においては、幼稚園や保育所（園）から小学校へと学びの連続性を踏まえ、生活科や体育等の各教科等を合わせた遊びの時間を設け、小集団での遊びのルールを理解したり、身体活動を活発にしたり、仲間とのかかわりを促したりすることを通して心身の発達を図る。

○低・中学年の児童においては、生活科や特別活動と各教科等と合わせた日常生活の指導の時間を設け、衣服の着脱をはじめ身の回りの整理整頓や挨拶、言葉遣いなど、日常生活を充実させ自立して生きるために必要な力を高める。

○特別活動と総合的な学習の時間、家庭科等と合わせた生活単元学習を設け、児童の生活上の目標を達成したり課題を解決したりする学習や、目標や課題を解決するのに必要な知識や技術を身に付けたりする学習を展開する。

○健康でたくましい心や体を育んだり、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成したりするために、体育科と各教科等と合わせた学習や運動遊びなどを設け、児童の基礎的な体力の向上と運動する楽しさを実感することを目指す。

○6月に新体力テストを実施し、基礎的な体力の定着と向上に関わる重点項目を精査したうえで、体育の学習等に生かし、体力の向上を図る。

○校外学習や宿泊行事等を通して、交通機関や公共施設の利用、集団行動、公共におけるマナーや協力することの大切さを学習する。

○将来の自立した社会生活を考え、挨拶をしたり目標に向かって取り組んだりする態度を育むとともに、体験的な学習や学級活動等を通して合意形成や意思決定の仕方を学び、主体的に集団や社会に参画する態度の基礎を培う。

○生活単元学習を含む各教科等においてプログラミング的思考を育む学習を展開する。その際、プログラムの働きやよさ、社会が情報技術に支えられていることなどに気付くとともに、Society5.0の社会で生きるために必要な力を育成し、情報モラル教育を推進する。

(2) 児童が意欲的に学ぶ環境づくり

○異年齢による学習グループをつくり、低学年の児童が高学年の児童の言動を通じて、自分自身の成長のモデルを見付け、好ましい言動につながるよう指導する。また、高学年の児童が低学年の児童のモデルとして、自分自身の言動を正し、学級のリーダーを自覚できるよう指導する。

- 児童の個性を尊重し、児童に備わっている可能性を開花させながら、思いやりの心を育み、互いに協力し励まし合いながら活動することを通じて、仲間意識や連帯感を高める。
- 係活動や当番活動、高学年の委員会活動、通常の学級とともに構成する異年齢集団の「なかよし班」、特別支援学級内で行う異年齢交流を通じて、自主性を育み主体性を涵養する教育活動を推進する。
- 見通しをもって児童が学級活動や行事に取り組めるよう、事前や事後の学習を充実させる。
- 道徳教育を通して、児童の規範意識を育むとともに、いじめアンケートをはじめとするいじめ防止や早期の対応や、不登校傾向を含む不登校への対応、支援を必要な児童に対する実態を把握したり諸機関と連携したりする取組を通じて、指導方針のもとに、学級または児童に対する指導を行う。
- 児童の学習の成果物をキャリアパスポートに保管し、ポートフォリオとして活用するとともに、自分自身の将来について見通しをもてられるよう。意図的・計画的にキャリア発達を促す。

(3) 学校・家庭・地域の連携・協働

- 区及び本校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止や早期発見・解決を迅速かつ組織的に対応する。また、研修を計画的に行い、いじめを見逃さない、許さない学校を実現する。
- 児童の学習への取組や習得の状況を、年2回の通知表のほか面談の機会を通して家庭と共有し、育成すべき児童の資質能力の向上を図る。
- 登下校の送迎や連絡帳等を通じて情報を共有したり、コミュニケーションを図ったりして、学校と家庭とが連携・協力して、児童にかかわる課題を解決したり、学習環境を整えたりする。
- 面談等を通じて、個別指導計画や学校生活支援シートを用いて、年度の目標や学習の進捗状況、課題を確認する。また、合理的配慮についての合意形成を行い、児童や保護者のニーズを把握し、長期的な視点で卒業後までを通じて一貫して学習指導や支援を行う。
- 9年間の義務教育を見通した指導や、中学校や特別支援学校での体験など中学校等との連携を推進し、児童が円滑に進学できるようにする。
- 保護者、中学校の特別支援学級や特別支援学校、その他関係機関と連携し、卒業後の進路についての情報を共有や将来のために指導すべき点を明らかにしながら進路指導を行う。
- 多彩な講師を招いて、児童のキャリア発達の形成に資する教育活動の充実を推進する。
- 生活指導研修会や週1回の生活指導夕会において、校内における問題行動や対応について情報共有や共通理解を図るとともに、教育相談担当とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの情報交換を行い、いじめや不登校または不登校傾向の児童に係る問題の早期解決に取り組む。
- 学校と家庭や地域、児童相談所、すくすくスクールやデイサービス等の関係機関と地域との連携を一層強化し、児童が安全で健やかに成長できるようネットワークを生かした取組を強化する。
- 体験型英語学習施設を活用したり、インターナショナルスクールを含む海外関連施設や団体等との交流を通じて外国語に親しんだりする機会を設定し、児童の国際感覚の萌芽を育てる。

(4) 多様な教育ニーズへの対応と充実

- 教職員、児童、保護者において取組の意義やねらいなどについて、十分に理解し、共通理解を行ったうえで、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことと教科等のねらいの達成すること目的とする交流及び共同学習の機会を設定し推進する。
- 体育的行事や文化的行事、宿泊行事等、異年齢集団「なかよし班」活動、クラブ活動や委員会活動等、通常の学級と交流及び共同学習を推進する。
- 特別支援学級の教員の中から特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会と連携して校内のユニバーサルデザインを取り入れた教育環境を推進したり、特別支援教育の充実に取り組んだりする。
- 都立鹿本学園や関係機関との連携を通して特別支援学級における学習指導や環境構成、支援方法について情報の共有や研修の充実を図る。